

神戸市夜間景観形成基本計画 (平成 16 年 3 月) 《概要》

1. はじめに

- ・「都市景観行政の新たな展開 (昭和 63 年 都市景観審議会答申)」の中で「夜景・色彩の演出」が提言。
- ・阪神・淡路大震災時、「光」はまちの復興のシンボルともなった。
- これらを踏まえ、神戸の夜間景観形成のあり方と施策の方向についてまとめた。

2. 夜間景観形成基本計画の構成

本計画は、昭和 57 年策定の「都市景観形成基本計画」の計画理念と施策の方向を基本とする。

3. 夜間景観形成の基本目標 ~神戸らしい夜間景観を目指して

- ① 地域の個性を活かした夜間の都市魅力の創造
- ② 安心して暮らせる快適で安全なまちの創造
- ③ 環境にやさしいひかりのまちの創造

4. 夜間景観形成の基本方針

(地域の個性を活かした夜間の都市魅力の創造)

- ① 地区特性にあわせた夜間景観の形成 / ② 景観資源を生かす照明 / ③ 夜間も楽しめるまちづくり

(安心して暮らせる快適で安全なまちの創造)

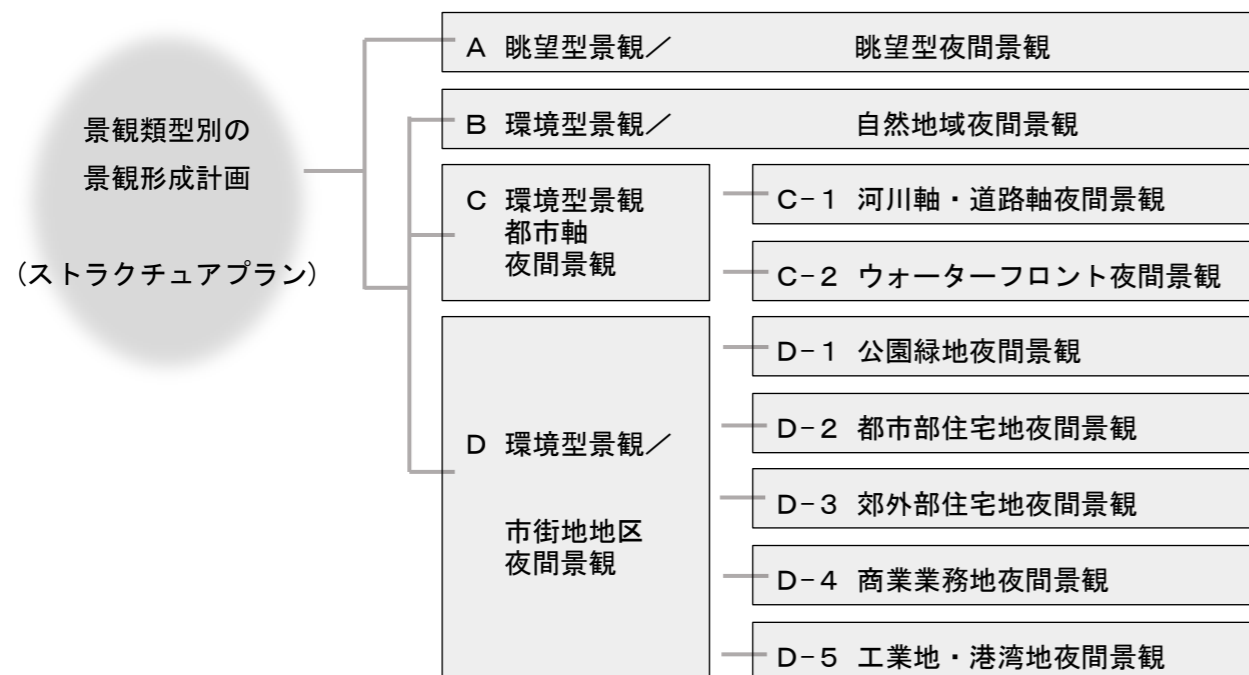
- ① 通行等の安全の確保と犯罪の防止 / ② 夜間環境の快適性の向上

(環境にやさしいひかりのまちの創造)

- ① 光害の防止 / ② 省エネルギーへの配慮

5. 類型別夜間景観形成計画

類型化にあたっては「都市景観形成計画」を基本とするが、都市軸の類型に「ウォーターフロント」を追加し、住宅地景観を「都市部住宅地」と「郊外部住宅地」に分ける。



6. 計画の実施に向けて

- (1) 地区別計画等の作成 / (2) 夜間景観に関する広報・PR / (3) 市民・事業者・行政の協働

